

Title	前号目次 奥付 通知
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1939
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.33, No.4 (1939. 4)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19390401-0125

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

生産機關並びに卸賣機關に對して強制力を持つに至つた事情を説明する。之等も明かに需要側の地位向上を示すものである。更に自由市場の説明は配給組織上に於ける私的創意の重要性を一層裏書するものである。

第五部はソヴィエトに於ける商業の若干問題である。先づ始めは價格統制、資金統制、費用、利潤等の説明があり、ソ聯計畫經濟下にあつても依然として資本主義的原理が残存してゐることが示されてゐる。次に財貨需要と供給の關係に付てソ聯に於ける特色が書かれてゐる。ソヴィエト經濟では需給關係の量的問題は購買力を計量する事に依り、質的問題は消費者の代表機關として小賣機關に依つて解決せんとしてゐるが、競争の排除に基く需給事情認識の不足と需要側の變化への適應の遲滞が屢々需給の不一致に導くとある。次は配給機關の分布問題と各種配給機關の發生に二章が當てられてゐる。之等は資本主義經濟下に於ける商業問題との關聯に於て興味深いものがある。更に商業機關従業員の賃銀制度、商業教育、營業時間等の説明が附加されてゐる。

第四部は労働者の報酬、名目賃銀と實質賃銀、生産者並びに消費者としての農民等、社會の分配關係の記述である。

以上が本書の内容である。ソ聯計畫經濟にあつても、消費財生産に餘裕の生じた後に於ては、配給機構(消費財)は消費經濟に屬する個別經濟の私的創意が重要な役割を演じてゐる事、即ち市場經濟の分野が多分に殘される事を本書に付て讀者が讀みとられるならば、配給組織の研究に際して益する所少からざるものがあると信ずる。

(一九三九・三・二四)

前號(第三十三卷) 目次

●戦時租稅政策の諸問題 高木 壽一

●本多利明の經濟開發論 野村兼太郎

●第十九世紀前半に於ける社會主義學說に對する對抗理論として發達を見たる限界效用學說の豫示 高橋誠一郎

●『漁業孤村の調査』 奥井復太郎

Isolated Communities. A Study of a Labrador Fishing Village. by Oscar Waldemar Junek, M. A., F.R.S.A. American Book Company, 1937.

●H. R. Rudin; Germans in the Cameroons, 1884-1914. (A Case Study in Modern Imperialism, 1938.) 山本 登

●フオーゲル著「政治と經濟學」 武村 忠雄
Emanuel Hugo Vogel, Politik und Wirtschafts-
wissenschaft. Jena, 1938.

●島恭彦氏著「近世租稅思想史」 永田 清

●一冊定價金五拾錢 郵税金壹錢五厘
●一ケケ年分金貳圓九拾錢 郵 稅 共
●一ケケ年分金五圓四拾錢

●編輯及び事務に關する一切の用件は發行所宛

●營業に關する用件は發賣元宛

●原稿締切期日は發行の前月十日限

昭和十四年三月廿五日印刷納本 每月一回一日發行
昭和十四年四月一日發行

三田學會雜誌 第三十三卷 編輯者 江田 範 保
發行所 東京市赤坂區新町五丁目四十二番地
印刷者 金子 鐵 五 郎
印刷所 東京市赤坂區新町五丁目四十二番地
金子 活 版 所

發賣元 東京市芝區三田二丁目一番地 丸善株式會社三田出張所

●尙ほ本誌は全國各市雜誌店にて販賣す
電話三田(45) 二九二六番
振替口座東京 二八五二番

發行所 東京芝三田 慶應義塾内 理財學會

振替 慶應義塾 塾 芝區三田二ノ二
口座 東京一八二〇四番

會學法學大國帝都京

法學論叢

號四第卷十四第 號月四 月四年四十和昭

論說・資料

フリードリッヒ大王と刑法(一)……………佐伯千仞

近世裁判に於ける「引合」及訴訟當事者……………小早川欣吾

獨逸に於ける公用收用制度の變遷(二)……………渡邊宗太郎

批評と紹介

獨逸有限責任社會社委員會第一回報告書……………大橋光雄

スツカルト、ネーセ「黨と國家」……………長濱政壽

判例研究

〔民事法〕 和解契約の效力……………石田文次郎

株主總會の繼續會……………大隅健一郎

北海道築港事務所長と國家代表權

——船舶の衝突と曳船列一體の原則……………大橋光雄

雜報

今回理財學會では三田學會雜誌の配給を一定方法に依る事に決めました。その方法としては切符と引換に學會雜誌を配給するのが最も妥當と思はれます。蓋し此の方法の下に於ては種々なる煩勞が少くなり同時に意識的たりと無意識的たりとを問はざる不正手段を防遏する事が出来るからです。

具體的方法としては雜誌發行月(例へば四月)より三ヶ月以内に引換を行はぬ場合は前記發行月(四月)の雜誌の給付を受ける事は出来ません更に係委員の認印無き場合及び交付前に切離した切符も無効とします。

猶切符を紛失しても二冊目は差上げませんからその點吳々も御注意下さい。

理 財 學 會

會學法學大國帝都京 所行發 錢回圓 稅參六 郵共稅 錢拾五 冊分年一 會 關 斐 有 京 東 所賣發